

職場のトラブルに不安を感じている方のための

安心職場セミナー in 東京

— どなたでも参加できます —

初めて管理職や人事労務担当、労組役員になられる方、これから社会にでる学生にも役立つセミナーです

○働きやすい職場へのファーストステップを 3 時間で学ぶ

○労働局の担当者から管内の個別労働紛争の発生状況等を紹介

○職場の個別労働紛争に詳しい学者、弁護士が最新の労働判例(※1)労働法制の動向(※2)を解説

○労働法を知ってトラブルのない明るい職場を作りましょう



初めて人事労務担当になり、いろいろ不安でしたが、何が必要か少しずつ分かってきました。

社会人になるのが不安でしたが、働く人たちは、法律でいろいろ守られていることが分かって安心しました。



東京① (8 月 23 日(火) 13:30~16:30)

場 所 **主婦会館プラザエフ**

千代田区六番町 15

講 師 **水町勇一郎 東京大学教授**

東京大学法学部卒業

平成 5 年 東北大学法学部助教授

平成 16 年 東京大学社会科学研究所助教授

平成 22 年 同教授

著作『パートタイム労働の法律政策』

『集団の再生——アメリカ労働法制の歴史と理論』など多数

東京② (11 月 9 日(水) 13:30~16:30)

場 所 **連合会館**

千代田区神田駿河台 3-2-11

講 師 **佐々木 亮 弁護士**

東京都立大学法学部卒業

平成 15 年 弁護士登録

東京弁護士会所属

主な活動内容

日本労働弁護団常任幹事

東京弁護士会労働法制特別委員会委員など

定 員 各回 150 名 (先着順 満員になり次第締切) 受講料 無料

申し込み ホームページ (<http://www.zenkiren.com>) からお申し込みください。
(FAX で申し込まれる方は裏面の受講申込書をお送りください)

主 催 (公社) 全国労働基準関係団体連合会 (全基連) 研修事業本部

協 力 連合東京、(一社) 東京経営者協会、(公社) 東京労働基準協会連合会

当セミナーは、今後、仙台 (8/31(水))、岡山 (9/7(水))、福岡 (9/14(水))、大阪 (9/21(水))、名古屋 (11/16(水)) で順次開催します。

※1：定年後に再雇用された労働者が定年前と同じ仕事をしていながら、賃金を 3～4 割減額されたことは違法であるとした東京地裁の判決など最新の労働判例を解説予定。

※2：育児・介護休業法、男女雇用機会均等法関係などを解説予定。

●受講を希望する方はホームページ(<http://www.zenkiren.com>)からお申し込みください。

※FAXで受講申し込み希望の方は、下記の受講申込書にご記入の上、**03-3518-9104** へFAXしてください。
後日受講票を郵送いたします。

平成 28 年度「安心職場セミナー(無料)」受講申込書

(太枠内は必ずご記入ください)

開催地・開催日	☐ 東京①(8月23日) ☐ 東京②(11月9日)	←いずれかをチェックしてください			
フリガナ		性別	男	年齢	歳
お名前			女		
受講票送付先	〒 電話番号:				
ご職業など属性	☐ 会社員(人事・労務担当) ☐ 会社員(左記以外) ☐ 会社役員・事業主 ☐ 労働組合関係者 ☐ 自治体等行政職員 ☐ ADR(裁判外紛争解決手続)関係者 ☐ 社労士 ☐ 学生 ☐ その他() ※チェック願います。				
※「個別労働紛争解決研修」などの開催案内についてメールでの配信を希望されますか? ☐ 希望する E-mail: @					

※ご記入いただいた個人情報、当連合会にて厳重に管理し、本セミナーの目的以外には使用しません。
※申込をキャンセルされる場合は、下記まで必ずご連絡ください。

個別労働紛争解決研修・基礎研修(東京会場)のご案内

解雇、労働条件の引き下げ、いじめ・嫌がらせ、雇止めなどの労使間でのトラブル(個別労働紛争)が多発しています。この研修は「基本的な法知識」と「問題解決能力」を修得していただき、紛争を予防するだけでなく、発生した紛争に適切に対処し、早期に解決できる人材を養成することを目的としています。

○東京②会場: 8月24日(水)～26日(金) 於: 主婦会館プラザエフ

○東京③会場: 11月10日(木)～12日(土) 於: LMJ東京研修センター

○東京④会場: 12月1日(木)～3日(土) 於: 新宿三丁目貸会議室

※定員 各回 80 名

「安心職場セミナー」とは別にお申し込みが必要です(受講料 27,000 円(税込))

講義内容

①労働法

身近な個別労働紛争事例や判例を多く取り入れた講義を通して紛争解決ルールとなる労働法の基本知識を修得します(講師は著名な労働法学者が担当します)。

②事例的研修

個別労働紛争解決システムについて理解した上で、具体的な事例を活用して、どのように紛争を解決していくか検討します(講師は労働事件に関する実務経験豊富な弁護士が担当します)。

カリキュラム

	1	2	3	4	5
	9:30～11:00	11:15～12:45	13:30～15:00	15:15～16:45	17:00～18:30
第1日	●受付 13:00～13:20 ●オリエンテーション 13:20～13:30		労働法① 労働契約の基礎	労働法② 労働契約の開始と展開	労働法③ 労働契約の終了
第2日	事例的研修① 事例研究	事例的研修② 事例研究	労働法④ 賃金・労働時間	労働法⑤ 雇用均等・非典型雇用	労働法⑥ 集团的労使関係と法
第3日	事例的研修③ 事例研究	事例的研修④ 事例研究			

基礎研修は、12月まで全国で順次開催します。

※詳細は、ホームページ(<http://www.zenkiren.com>)をご覧ください。

(公社)全国労働基準関係団体連合会(全基連)研修事業本部
〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 3-28-2 立花書房ビル 3 階
電話: 03-3518-9103 FAX: 03-3518-9104 E-mail: kensyu@zenkiren.com